

第7回

こちら安全防災担当室

【問い合わせ】安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

家族や隣近所を守るため 住宅用火災警報器を設置しましょう

●住宅用火災警報器とは？

寝ている間に発生した火災に気付かず、逃げ遅れてしまう事例が多く発生しています。現在、こうした逃げ遅れを防ぐために、火災により発生する煙又は熱をいち早く感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。

住宅には、この住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

●警報器の設置について

「煙式住宅用火災警報器」設置場所：寝室・階段・台所など

火災の初期から発生する煙が住宅用火災警報器に入ると音や音声で火災の発生を知らせます。

※消防法令で寝室や階段に設置が義務付けられているのは煙を感知する煙式住宅用火災警報器です

●点検などは必要ですか？

住宅用火災警報器は電池が切れると作動しません。点検ボタンを押すか、点検ひもをひっぱり、定期的な作動確認をしましょう。目安は年に2回程度です。(災害時備蓄品の確認と併せて実施しましょう)。

作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。警報器又は電池を交換しましょう。

詳しい内容は、小田原市消防本部・消防署(☎(49)4410)にお問い合わせください。

設置場所について

(設置イメージ)



主寝室

子供部屋(寝室)

階段

作動確認のしかた

正常なら以下のように鳴ります。



ボタンを押しても(ひもを引いても)作動しないときは、以下のことが考えられます。

・電池が、きちんとセットされているかご確認ください

それでも鳴らない場合は「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください

★ 町や小田原消防署では、訪問販売の依頼をおこなっていません。訪問販売には、十分ご注意ください。

次の点を確認していただき店頭での購入をお願いいたします。家族へのクリスマスプレゼントとして購入してはいかがでしょうか。平成26年4月1日以降から、適合表示が付された製品が検定制度による適合品として販売されています。なお、既にNSマークが表示されている住宅用火災警報器については、検定品と同等の性能を有するとして平成31年3月31日までその販売が認められています。ご自身で設置できない場合は、購入したお店に相談してみてください。



12月3日から9日は

障害者週間

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、従来の「障害者の日」(12月9日)に代わるものとして、国際障害者デーの12月3日から12月9日までとなっています。国民の間に広く障害者の福祉について関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。2市8町(小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡)では次のとおり障害者文化事業を実施します。今年も昨年度に引き続き作品展・手作り製品の販売や楽器演奏等に加え、アート作品コンクールを開催します。お気軽にお越しください。

【問い合わせ】福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226

第34回県西地区障害者文化事業「つなごみんなの心」

日時：12月12日(土) 午前9時30分～午後3時
場所：小田原市川東タウンセンターマロニエ3階ホール・301集会室
内容：作品展、手作り製品販売、交流会(楽器演奏、踊りなどのアトラクション)
【問い合わせ】中井やまゆり園 ☎(81)0288

オール松田のおもてなし 寄り合いサロンでおもてなし

本紙6月号でもお知らせした「お休み処 新松田」について、寄り合いサロン寄りに「おもてなし」が「特別養護老人ホームレストフルヴィレッジ」内1階地域交流スペースに開設されました。ひと昔前は、ご近所どうし縁側に腰掛け、ひなたぼっこをしながらおしゃべりをし、その傍らで子どもたちの声が



聞こえていました。しかし、昨今では、近所を歩いている子どもがどの子どもかもわからない。地域の皆さんとの交流も少ない。といった状況になりつつあります。

おもてなしの心は、近所どうしの交流からも生まれてきます。「寄り合いサロン」は、地域に開かれた施設を目指し、身近な地域の方たちが、おしゃべりのできる場を通じて、仲間づくりや生きがいづくりを進め、孤立の解消をしていく場所として利用していただくことを目的としています。

利用料は無料で午前10時～午後4時まで、赤ちゃんから高齢の方までどなたでも利用できますので、ぜひお越しください。
【問い合わせ】社会福祉法人宝珠会 特別養護老人ホーム レストフルヴィレッジ ☎(88)2910



風

くかぜく

松田町長 本山 博幸

スピード感と深呼吸

月日の経つのは早いもので、いつの間にか平成27年も残り1か月となりました。町民の皆様も、年末年始の対応や準備に忙しい日々を送られる事と思いますが、お体には十分に留意され、良い年をお迎えして頂きたいとご祈念申し上げます。さて、今年一年で私が感じた率直な気持ちを書かせていただきます。

地方創生が叫ばれているという事だけでなく、時代の流れを非常に速く感じます。そのスピードに遅れてはならないと新たな施策や構想を考え、またその様な施策を成功させるためには、町民の皆様との協働が必要となります。さらには、町の歴史に根付く「文化と産業」を今の時代にどう生かすかなど、とにかくアンテナを高く張り巡らせて、色々な情報を収集し、研究・検討を行って参りました。もう一年が過ぎるのか?と思うと、皆様の夢や希望・期待をカタチにして応えることができているのか?など考えてしまう時もあります。そんな時には、ゆっくり「深呼吸」して気分を落ち着かせ、今後も目標へ向かって前へ前へと進む事だけを念頭にポジティブに取り組むように心がけて参りました。これからの松田創生のために、行政が主体でなく、私を含めた町民主体での町づくりが必要と考えていますので、まちづくり座談会でのご提案や地域要望などについて、優先順位を付けながら実施して参りたいと考えています。

また来年は、各種施策について「協働の町づくり」の観点から、町民の皆様が主体となる各種協議会を立ち上げ、町民の町民による「町民の為」の町づくりを全力を尽くしたいと考えておりますので、本年同様にご支援・ご協力を賜りたいと存じます。